

令和 6 年 度

第 10 回 普代村 教育委員会

定 例 会 会 議 録

令和6年度 第10回 普代村教育委員会定例会 会議録

委 員 会 年 月 日	令和 7年 1月30日					
会 議 の 場 所	普代村役場3階 第一委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣	開 会	令和 7年 1月30日 午前10時00分			教育長 三 船 雄 三	
	閉 会	令和 7年 1月30日 午前11時10分			教育長 三 船 雄 三	
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席 5 名 欠席 ー 名	議席番号	氏 名	出欠席	議席番号	氏 名	出欠席
	1	中 村 英 伸	出	4	大 村 克 伸	出
	2	熊 谷 榮 子	出	5	三 船 雄 三	出
	3	畠 山 智 美	出			

職務のため会議に出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教育次長	道 下 勝 弘		

議 事 日 程 及 び 会 議 に 附 し た 事 件	1 開 会 2 挨 拶 3 会期の決定 4 諸 報 告 1) 1月諸報告について 5 議 事 1) 報告第1号 専決報告について（令和6年度普代村一般会計補正予算(第7号)について) 2) 議案第1号 令和6年度普代村一般会計補正予算（第8号）について 5 協議事項 1) 当面する課題について 6 そ の 他 1) 各委員から 2) 令和7年2月行事予定について 3) その他 7 閉 会
--	---

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和 6 年度第 10 回教育委員会定例会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	皆様お疲れ様でございます。令和 7 年も始まったと思いましたら 1 ヶ月が過ぎ、あと 11 ヶ月でございます。 先ず、1 月 5 日の二十歳のつどいには委員の皆様からご出席をいただき無事開催できました。対象者 21 人中 17 人が出席し、ご覧いただいたとおり和やかな良い式典ができました。お礼申し上げます。 次に、令和 7 年度の教職員人事につきましては、1 月 24 日に第 1 回目の人事協議会を行いました。2 月 3 日に 2 回目、そして、2 月 17 日から 18 日、1 泊 2 日の泊りがけでの詰めの協議を行いまして、2 月 27 日の第 4 回人事協議会を経て、7 年度の教職員体制が決定するという運びです。1 回目の人事会議では、7 年度の人事方針が議論されましたが、例年にも増して非常に厳しい状況だと捉えております。本村の状況といたしましても年度途中での退職や育休、病休等ありましたが、それに対する補充もままならず、教職員の皆様には大変なご苦勞をおかけした 6 年度だったかなと思います。7 年度の人事に際してもそのことも含めて子どもたちを、先生たちを犠牲にしない人事をお願いしたいということを強くお話をさせていただきました。次回の人事会議から具体的な作業に入りますが、冒頭申し上げました通り非常に厳しい、先生がいない、不足しているという状況ですので、非常に厳しい作業になるものと覚悟しております。本村の場合、9 年度開校の義務教育学校を視野にした人事配置を続けていただかなければならないということを強く訴えながら取り組んでまいりたいと考えております。 さて、本日の定例会、議事につきましては報告 1 件と議案 1 件をご審議いただきます。なお、定例会後に現在進めております義務教育学校の敷地整備状況を皆さんでご視察いただければ幸いなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。
会期の日程	教 育 長 各 委 員	それでは 3 の会期の決定に移らせていただきます。本定例会の会期を本日一日限りとすることとしてよろしいでしょうか。 異議なし。

会議の経過		内 容
	教 育 長	異議なしと認め、会期は本日一日限りと決定いたします。
諸 報 告	教 育 長	4 諸報告の1) 令和7年1月の諸報告について、事務局の説明を求めます。 それでは1月諸報告について、説明いたします。 (1月諸報告を朗読説明「説明内容は記載を省略」) 以上で1月の諸報告を終わります。 1月の諸報告について、ご質問等はございませんでしょうか。 人事協議会の関係ですが、来年度の教職員は定数通りになる見込みでしょうか。 定数は確保できると思いますが加配の人数が全県的に少なく、事務所では定数内での学校運営を考えていた ただきたいとのことでした。要は加配が付かない中での1年間の経営計画を立てるような方向で検討いた だきたい、という話しでございました。といいながらも1名ないし2名の加配は配置いただけるかと思いま す。 先程も申し上げましたが、既に令和9年度を見据えておりますので、兼務発令が出せる小中の免許を有し た教員の配置を強く求めていると考えていました。 例えば7年度から継続して、9年度新たな義務教育学校が開校した時に全員総入れ替えということではな くて、引き続き残る先生も。 最低3年ということなので、7年度に来た先生は9年度の開校時も勤務できるような、そういう人事をお 願いしたいと思っています。そうでなくガラッと変わってしまうと引継ぎができなくなってしまうです。 はい、わかりました。 他にございませんでしょうか。 (「なし」の声) 無いようですので、1)の1月諸報告については終了いたします。
	教 育 次 長	
	教 育 次 長	
	教 育 長	
	中 村 委 員	
	教 育 長	
	中 村 委 員	
	教 育 長	
	各 委 員	
	教 育 長	
議 事	教 育 長	5の議事に移ります。はじめに1) 報告第1号専決報告について議題といたします。事務局の説明をお願い します。

会議の経過		内 容
	教 育 次 長	報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、下記の事件は急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したので同条第2項の規定により報告し、承認を求める、というものでございます。提出日は本日でございます。専決年月日は令和6年12月24日、専決の内容は別添のとおりとなります。裏面をご覧ください。 教育関連予算の抜粋となります。はじめに下の総括表をご覧ください。3款民生費の補正額は439千円、10款教育費の補正額は642千円、計で教育委員会関連は1,018千円の補正額でございます。内容につきましては全て同じで、岩手県人事委員会勧告に合わせた給与の遡及適用に伴う人件費の増額でございます。各科目につきましては説明いたしません、人事院勧告があり4月に遡って職員手当等を支給したものでございます。説明は以上でございます。
	教 育 長	報告第1号の説明が終わりました。質疑を許します。
	中 村 委 員	簡単に言えば給与が上がるということですか。
	教 育 次 長	給料表が改定になりまして、特に若い職員の給与月額が大幅に上がりました。その上がった分を4月に遡り支給したものでございます。前回の補正につきましては給与分を補正し支給しておりますが、今回の補正は期末勤勉手当分を遡及適用したものでございます。
	教 育 長	若い方であれば月額で約2万円の上り幅となっているようです。よろしいでしょうか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	ありがとうございました。それでは報告第1号を終わりにして、議案第1号、令和6年度普代村一般会計補正予算（第8号）について、事務局の説明をお願いします。
	教 育 次 長	議案第1号、令和6年度普代村一般会計補正予算（第8号）について。令和6年度普代村一般会計補正予算（第8号）のうち、教育委員会関係予算について意見を求める、というものでございます。理由でございますが、令和6年度普代村一般会計補正予算（第8号）のうち教育に関する事務に係る部分について、普代村長に意見を申し出たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、この案を提出する

会議の経過		内 容
		ものでございます。裏面をご覧ください。 はじめに総括表を説明いたします。3 款民生費の補正はなく、10 款教育費の補正額は 231 千円でございます。補正の内容といたしましては、10 款 5 項 2 目体育施設費、海洋センター管理費の備品購入費を皆増するものでございます。購入する備品は、ブルーヒーター 2 台。現在施設に備え付けとなっている暖房設備は、アリーナ用のジェットヒーター 1 台とブルーヒーター 2 台でございます。その内のブルーヒーター 1 台が故障し、修理不能となりました。ブルーヒーターは 2 台とも 95 年製のもので、現在使用できる 1 台につきましても一度故障してしまうと修理不能となり、また、海洋センターは避難施設であり、冬季間における災害発生時の避難者の安全、健康を確保するためにも暖房設備は必要であることから、今回 2 台を購入するものでございます。2 月 6 日開会の臨時会において所要の予算を計上、措置いただくものとなっております。よろしくお願いいたします。 議案の説明が終わりました。質疑を許します。 そうしますと補正前の額の 8,204 千円というのが 2 台分の当初予算の額で、今回の補正は物価高騰分ということでしょうか。 ご質問についてお答えいたします。補正前の額の 8,204 千円は海洋センターの管理に要する全体の額となっております。補正額の 231 千円は、当初予算に備品購入費が計上されておりませんでしたので、2 台分の備品購入費を今回皆増するものでございます。 わかりました。 その他、よろしいでしょうか。 はい。 それでは質疑を終結いたしまして議案第 1 号の令和 6 年度普代村一般会計補正予算（第 8 号）については、原案のとおり可決いたしました。ありがとうございます。
協議事項	教 育 長	次に 6 の協議事項に移ります。1) 当面する課題についてお願いいたします。

会議の経過		内 容
	教 育 次 長	昨年 6 月に実施いたしました学校訪問の諸課題等については皆様と共有をさせていただいたところでございますが、その後の、現在の状況についてご報告させていただき、共有をさせていただききたいと思います。なお、資料はなく、口頭での報告となりますのでご了承願います。また、本案件には個人情報が含まれますことから非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
	各 委 員	異議なし。
	教 育 次 長	(学校訪問の諸課題等の追報「報告内容及び質疑については、個人情報保護のため記載を省略」)
	教 育 長	次に 2) 2 月の行事予定について、事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	(2 月の行事予定表を説明)
	教 育 長	以上、2 月の行事予定を説明させていただきました。次の定例会は 2 月 26 日午後 1 時 30 分からとなりますのでよろしくお願いしたいと思います。皆様方には普代小学校の授業参観、教育振興大会、また、3 月には卒業式、卒園式がございますのでよろしくお願いいたします。よろしいですか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	それではよろしくお願いいたします。次に 3) その他、何かございましたらお願いいたします。
	中 村 委 員	中学校の学力アップの件ですが、この調査は白ゆりテストの結果ですか。
	教 育 次 長	業者テストではなく、県の学力調査です。
	中 村 委 員	これは 60 点満点の平均ということですか。
	教 育 次 長	60 ではなく、100 ポイントです。
	中 村 委 員	県平均もこれ位ということですか。
	教 育 次 長	以前、全国の学調結果が新聞に載りました。岩手県は英語と数学が全国平均を下回っている状況です。
	教 育 長	国語が無くなって数学と英語になった。国語もやるべきだと思います。去年から国語が無くなったようです。
	中 村 委 員	わかりました。

会議の経過		内 容
	教 育 長 教 育 次 長	本村の場合は人数が少ないので、一人の点数が大きく影響します。 この結果は市町村内の平均です。市町村内に複数校ある場合は均されますが、本村の中学校は1校のみであるため、一人の点数が大きく影響します。
	教 育 長 各 委 員	よろしいですか。その他何かございませんでしょうか。 (「なし」の声)
閉 会	教 育 長	無ければ以上で第10回普代村教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。 引き続き、義務教育学校建設予定地の視察を行いますので、視察できる委員の方は多目的グラウンドの方へご移動願います。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員